

WELCOME! 子育てサポートメンバー

木更津市保育士修学資金貸付制度

本制度は、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格を取得して卒業後に保育士登録を行い、木更津市内において保育士の業務に従事しようとする方に無利子で修学資金を貸付し、一定期間市内の保育施設に勤務した場合、返還債務が免除となる制度です。

まずは無料相談！お気軽にご相談ください

指定保育士養成施設
在学中の学生さん
対象です

[申込期間] ▶▶▶ 4月1日から7月31日
※予算額に達し次第終了となります
月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

[場 所] ▶▶▶ 健康こども部こども保育課
木更津市役所朝日庁舎
(木更津市朝日3丁目10-19)

- 対象者 木更津市内の指定保育士養成施設に在学する方または、木更津市に住所を有し、指定保育士養成施設に在学する方で卒業後、木更津市内の保育施設で保育等の業務に3年間継続して従事する意思のある方(1日6時間以上かつ月20日以上勤務)
- 貸付額 月額3万円以内、年額36万円限度(総額72万円以内)
- 返還免除 有(卒業後1年以内に市内の保育所等で保育士業務に従事し、かつ、3年間継続して従事された場合、貸付金の返還債務を免除)
※その他の要件、申込方法につきましては相談時にご説明いたします



木更津市は市内で活躍する未来の保育士を応援します

木更津市健康こども部こども保育課

TEL

0438-23-7245

